

## 2022 年度建設リサイクル法に係る全国一斉 パトロール等の実施結果



都道府県及び政令市等の建設リサイクル法担当部局、環境部局及び労働基準監督署が合同で、建設リサイクル法等に係る全国一斉パトロールを実施しました。建設現場における建設リサイクル法等の遵守を徹底するため、毎年、現場パトロールを実施しています。2022 年度も 6 月～7 月及び 10 月～11 月において、以下の観点で状況確認・指導等を実施しました。

建設リサイクル法担当部局:建設リサイクル法の遵守状況の確認及び周知徹底

環境部局:廃棄物処理法、大気汚染防止法及びフロン排出抑制法の遵守状況の確認及び周知徹底

労働基準監督署:労働安全衛生法、石綿障害予防規則の遵守状況の確認及び周知徹底

大気汚染防止法に基づく立入検査は 5,194 件行われました。そのうち行政指導が行われたのは 1,941 件でした。行政指導の概要は、主に建築物等に石綿含有建材が使用されているか否かを調査する事前調査結果の報告・掲示に不備があることに関する指導でした。命令はありませんでした。

環境省は、引き続き関係省庁、各都道府県及び政令市等と連携しながら、建設工事現場における建設リサイクル法の推進及び環境法令の周知徹底に取り組む予定です。

当社では、公益社団法人 日本作業環境測定協会の石綿分析技術評価事業で A ランク評価、一般社団法人 日本環境測定分析協会の分析技能試験に合格しております。

ご不明な点がありましたらお気軽にお問い合わせください。

資料 [2022 年 12 月 1 日付 環境省報道発表資料](#)

環境リスク分析箇所 佐々木泰河